



おもいやりのある子 なかよくする子

校長 垣崎 晃

練馬区の小中学校では、11月、ふれあい月間（いじめ防止強化月間）として、各校でさまざまな取り組みを行いました。本校では、代表委員会の挨拶運動、いじめ防止に関するDVDの視聴、普段どのような学校生活を送っているかをたずねる「せいかつアンケート」の実施、いじめ防止シンボルマークの作成等です。人を大切にする心を育てていきました。廊下の掲示板には力作のシンボルマークが飾られ、互いに見合うことで、意識を高めていきました。

また、12月4日～10日は、人権週間です。昭和23年（1948年）12月10日、国際連合第3回総会において、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたものであり、初めて人権保障の目標ないし基準を国際的にうたった画期的なものです。採択日である12月10日は、「人権デー（Human Rights Day）」と定められています。



（子供たちの作ったシンボルマークです）

法務省の人権擁護機関では、昭和24年

（1949年）から毎年、人権デーを最終日とする1週間（12月4日から12月10日）を「人権週間」と定め、その期間中、各関係機関及び団体と協力して、全国的に人権啓発活動を展開し、人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。

（法務省ホームページより）

子供たちの生活の中で、見逃してはならない問題として「いじめ」があります。子供たちの心の奥の悩みや不安に寄り添うとともに、「いじめは卑劣で、決して許されない行為だ」ということを今一度しっかり指導していかねばと思います。子供の見せる小さな変化から、子供の困りごとや悩みに気づき、解決に向け、一緒に考え取り組んでまいります。学校では、教育目標である「おもいやりのある子 なかよくする子」をより大切に、互いを尊重し合える関係を築けるよう、指導していきたくと考えていますので、ご理解とご協力をお願いいたします。